

2021年11月18日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市に対する市民政策提案

横浜エリア連携協議会

代表 籠嶋 雅代

<構成団体>

横浜北生活クラブ生活協同組合

横浜みなみ生活クラブ生活協同組合

神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ協会

社会福祉法人 いきいき福祉会

神奈川ネットワーク運動

はじめに

私たちは、非営利・協同のもと活動する生活クラブ運動グループで構成する横浜エリア連携協議会という市民グループです。私たちが住み暮らす地域の課題解決に向けて活動しています。構成団体の神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、ワーカーズ・コレクティブ協会や社会福祉法人の現場の実践から見える事と、生活クラブの組合員の声を拾い、サービスの提供者側からと生活者側からの双方の声を集めています。

よりよい市民生活を実現するためには、行政から提供される仕組みに加え、市民からの声やニーズを集めることが必要だと考えます。21年度は、生活クラブ生活協同組合の組合員約24,000人へのアンケート調査を6月に実施し約2,650人からの回答を得ました。また、7月には横浜市長選候補者に向けて、5つの分野（子育て・教育、高齢者福祉、環境、生活困窮者支援、IR）について政策提案を行うとともに、市長選候補者とZoomでつなぎ、「政策提案リレー」を実施し、私たちの政策提案に対して意見交換をする機会を持ちました。

21年度、横浜市は山中市長とともに新たなスタートを切りました。コロナウイルス感染拡大が長引き、私たちが住み暮らす地域の課題は一層深刻化し、新たな課題も噴出してきています。また、生活の基盤を揺るがしかねない気候危機がもたらす環境問題も待ったなしの状況で、未来を見据えた決断と選択が求められています。

市民が横浜の未来に夢を描けるよう、私たちの子や孫の世代が「横浜市に生まれてきてよかった、これからも住み続けたい」と思えるよう、よりよい制度づくりと運用ができることを切望し、政策を提案いたします。

I. 子ども・子育て・教育に関する提案

コロナ感染拡大下での生活が予想以上に長引いています。感染拡大時に不可欠なインフラとして再認識された子育て支援・学校・介護などのエッセンシャルワーカーへの PCR 検査を、必要な時にいつでも無料で受けられる体制づくりが必要だと考えます。ワクチン接種ができない子どもたちに対してもいつでも必要な時に検査できる体制を整うことを望みます。

1. 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援

1) 安心して子どもを産み、育てられる環境を整える

・乳幼児一時預かりと保育所の一時保育の情報の一元化に向けて準備が進められています。この一元化を進めるうえでは、預け先を充実させることが最も重要です。現状では、認可保育園（一時保育）では空きがある場合に対応というお知らせとなっており、受け入れ可能な人数がわかりにくいことが課題です。一方で、認可外保育園の乳幼児一時預かり事業では定員が明記されています。今後の情報の一元化に向けては、受け入れ人数の情報をわかりやすく出せるよう、さらなる検討をお願いします。

2) 産前産後から子育て中のサポートについて

・産前産後ヘルパーの利用時間は現在 9 時から 17 時ですが、夕方から夜にかけてが、子育てでは最も忙しく、手助けが欲しいと感じる時間帯です。他にヘルパーが関わるサービスの中には、開庁時間に関わらず利用できるものもあり、産前産後ヘルパーについても開庁時間に縛られることなく運用できる方法があるのではないのでしょうか。ニーズに合わせて 17 時以降まで利用できるよう制度の見直しをお願いします。

・子育てサポートシステムの援助活動の内訳は、1. 送迎（48%）、2. 送迎および預かり（13%）、3. 預かり（39%）となっており（2020 年度のデータ）、送迎のニーズが圧倒的に高いことがわかります。また、生活クラブ生協の組合員同士のたすけあいのしくみ「エコロ共済」のケアでも、子どもの送迎のニーズが高いことがわかっています。一方で、産前産後ヘルパーではきょうだい児送迎のニーズがあるものの、現行の制度上、母親と一緒に行動する場合にしか使うことができません。産前産後ヘルパーにおいてもきょうだい児送迎をできるよう、制度変更の検討をお願いします。

2. 学校給食について

・食は体をつくり、生きる力を養います。中学校時代は、心身ともに成長が著しく、体を作るのに最も重要な時期だといえます。落ち着いてゆっくり食事ができるよう、現在の 20 分の喫食時間より長い昼食時間の確保をお願いします。

・21 年度からハマ弁が給食化されました。中学校給食においても小学校の給食と同等に、残留農薬、食品添加物、細菌検査、放射能検査をおこない、検査結果の公表をお願いします。

・ゲノム編集食品を含む遺伝子組み換え食品や、グリホサートが残留している可能性が高い小麦など、国の安全基準上は問題視されないが、消費者（生活者・親として）の視点では、市場に出回る食品には課題があると考えます。食品の安全性については国の動向を踏まえることにとどまらず、安全性が確認されていない食材の排除など、利用者サイドに立ち、未来を担う子供たちが安心して食べられるよう、国に先駆けて横浜市独自の安全基準を設けることを検討してください。

- ・持続可能な生産、地元の農家のやりがいにもつながりますので、有機米・有機野菜、地場野菜の積極的な利用をぜひ前向きに検討してください。
- ・給食の牛乳の紙パックは、毎日、大量のごみを生み出します。ごみの削減や環境負荷の軽減の視点を持ち、SDGs の実践としてもビン牛乳の導入の検討をお願いします。

3. 石けん利用の推進

- ・健康・環境の面から、ハマ弁も含め給食で使用する食器の洗浄は、石けん使用の推進を強め、使用する学校が増えるようにしてください。また、食器の洗浄に石けんを使用している学校をホームページで公表してください。
- ・感染症対策として、石けんでの手洗いは有効です。学校への石けんの設置は進んでいますが、横浜市が推進する SDGs の実践として、水環境にも使用する人にも負荷の少ない純石けんの使用を推進してください。

4. ヤングケアラーの問題について

- ・晩婚化や出産年齢の高齢化、核家族化、ひとり親世帯の増加など、家族構成の多様化に伴い、ヤングケアラーの問題が急増しています。周りに頼れる大人がいない状況の子どもたちが、家族の介護や病気・精神疾患などに直面した時、相談したり連絡したりするための情報を自分で得ることは非常に困難です。子どもたちが気軽に相談できる窓口や連絡先の情報を手にすることができる仕組みを検討してください。
- ・学校の教員は児童・生徒の変化をいち早く捉えることができ、子どもたちにとっても、信頼して相談できる最も身近な大人です。学校の教員が子どもたちに適切にアドバイスができるよう、教員に向けて、福祉制度や介護保険制度などの研修を実施することを検討してください。
- ・ヤングケアラーの問題は、子ども・教育に関わる関係部署だけでは解決できないと考えます。健康福祉局との情報共有や連携を強め、ヤングケアラーを共に支える仕組みを整えてください。

Ⅱ. 高齢者福祉に関する提案

介護保険制度は、介護が必要になった時、必要なサービスが受けられる保険制度として2000年から実施されてきました。しかしこの間、改定される度に財政難を理由にサービスが後退し、要支援1、2で支援が必要な方へのサービスは、地方自治体に「介護予防・日常生活支援総合事業」として移行しました。今後も国ではサービス縮小に向けて議論がなされていくことが予想されます。また、ケアプラン作成の有料化など、利用者負担増の議論も続いています。いざという時に必要なサービスを受けられない制度に変化してきていることは大きな危機です。

横浜市は約93万人もの高齢者が住んでいる、日本で一番高齢者が多い基礎自治体です。横浜市だからこそ、高齢者の実態を把握し、国に制度の問題提起をすることが可能です。介護保険が本来の目的を果たすため横浜市が課題解決に向け、政策提案を行うことが望まれます。

- ・私たちのアンケート調査では、「将来介護サービスが必要になった時（または現在利用中）にどんな不安があるか？」に対し、「介護保険サービスだけで最後まで自宅で暮らせるか」が第1位(41.4%)でした。介護が必要になった時、安心して使える介護保険制度であるべきです。
- ・また、将来使いたいサービスの1位(54.4%)が「定期的なヘルパー訪問」でした。令和元年度に行なわれた「横浜市高齢者実態調査」でも、認定の有無に関わらず多くの方が介護サービスを受けながら自宅で暮らすことを望んでいます（要介護の方は54.2%）。

1. 介護を中心としたヘルパーの人材確保策に努めてください。
 - ・訪問ヘルパーは介護保険利用者のみならず、障害児・者、乳幼児を抱える親の在宅も支えています。更に、ダブルケアラー、ヤングケアラーという大きな課題も明らかになってきています。
 - ・様々なリスクを抱えてもひとり一人が安心して在宅で暮らせるためには訪問ヘルパーの増員は最優先課題と考えます。
2. 介護予防・生活支援サービス補助事業（通所 B）は、要支援者の利用を想定された事業ですが、2020年度の利用者総数は延べ36,709人、うち要支援の方は5,507人で15%に留まり、依然として要支援者の利用が少ない状況です。制度改定から6年、通所 B が要支援者の受け皿とはなりえないことが明確になっています。元気な高齢者や多世代を交えた交流の場は、一般財源を活用して広げることが前提に、利用者の意見や要望など実態を検証し、要支援者に必要な制度への見直しを行なってください。
3. 新型コロナ感染に関して、介護従事者は日々予防対策に追われています。日本財団の無料 PCR 検査は検体を決められた時間、場所に持ち込まなければならず事業所にとっては大きな負担になっています。利用者へのサービスを継続していくために、介護従事者がいつでも簡単に PCR 検査ができる体制を早急に作って下さい。

Ⅲ. 環境に関する提案

<ごみ対策>

1. 市民と市役所との協働による市民の理解と環境配慮行動の目的一致を進めてください

毎年実施する横浜市に住む生活クラブ生活協同組合員を対象にしたアンケート調査では、日常的に資源ゴミの分別を積極的に行なっているとの回答が大半を占めています。また、地域には親子で環境問題を学びゴミ拾い活動を行うグループが多数あります。こうした市民と市役所との協働により、多くの市民と課題の共有と対策の実践を進めていくことが大切です。市民ひとりひとりが発信者として登場できる場面を市民との協働でつくっていくことを検討ください。

2. 市役所のワンウェイプラスチックの再商品化再資源化と、缶・びん・ペットボトルの分別回収を進めてください

2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルする、2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用するという国の資源循環戦略を踏まえ、2022年のプラスチック資源循環促進法施行による自治体の製品プラスチックの再商品化再資源化対策の実施に向けて、新たな行動計画を検討していく必要があります。まずは、飲食のテイクアウトで使われるワンウェイプラスチックなどはリデュースを前提に市役所内で再商品化・再資源化をモデル実施し、全市に広げられるよう取り組んでください。また、市内のごみ回収に関しては、缶・びん・ペットボトルの分別回収を進めてください。

<エネルギー>

引き続き再生可能エネルギーの普及を進めてください。第6次エネルギー基本計画で、再生可能エネルギーの主電源化の徹底と最大限の導入を促すとされました。脱原発社会脱炭素社会の実現のためにも、分散型電源としての再生可能エネルギーの導入をさらに進めてください。

IV. 就労支援・困窮者支援に関する提案

1. 相談機関の充実と連携

若者や障害者、生活困窮者の相談は、どこの窓口で受けても関係機関にきちんとつながる仕組みをつくって下さい。東京の足立区や座間市で実践しているような「つなぐシート」のように連携を制度化してください。

2. 多面的支援ができる居場所への支援策

横浜市では市民がいろいろな地域で居場所を開いています。居場所は高齢者や子ども、母親だけに有効なものではなく、長期のひきこもりの人達にも社会とつながる場ともなり、困りごとの相談の場ともなっています。社会的に孤立している人たちに多面的な支援ができる居場所への支援策をすすめて下さい。

3. 働きたいと思っている障害者や働きづらさを抱えている人達の多様な就労場所を

就労体験をする中で、障害が疑われて通院して障害者手帳を取得する人も多いですが、今まで障害者として生きてきていないので通院して検査を受けることに拒否感を持つ人もいます。手帳取得するかどうかは本人の意思なので、手帳取得を望まない人もいます。手帳を取得した人には、障害者雇用の制度があります。しかし、障害者雇用は「週 20 時間以上」となっているため、週 20 時間以上働くことが難しい障害者はこの枠で働くことができません。そうすると障害者だけの就労継続A型やB型での就労となりますが、障害者だけの事業所ではなく一般の人と一緒に働ける場を希望する人も大勢います。様々な困難を抱えて働きづらさを抱えている人たちも同様に長時間の労働が難しかったり、働くことへの配慮が必要です。働きたいと思っている障害者や働きづらさを抱えている人達の多様な就労の場をつくる仕組みをつくって下さい。

4. フードドライブ等食支援活動は、改めて、福祉的視点から活動の意義が注目されています。

コロナ禍で、生活困窮状態に陥る人に向けて、居場所や子ども食堂が担ってきた機能を代替した支援として、市民による食支援の取り組みが生まれ、広がっています。こういった市民の取り組みを支援し、推進する仕組みを整えて下さい。

以上の提案に対して、ご検討の上文書での回答をお願い致します。